

## 遠州鉄道㈱ 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

従業員一人ひとりがワークライフバランスがとれ、生き活きと働くことのできる職場環境実現のために次の行動計画を策定する。

■ 計画期間 【第2期】 平成22年4月1日～平成27年3月31日

■ 行動計画① 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 … 計画期間内に取得する者が現れること。

女性社員 … 取得率を90%以上とすること。

□ 具体策 育児休業期間の延長 … 平成22年4月より最長3歳の月末まで  
短期育児休業制度の新設 … 平成24年2月より私傷病休暇(有給)を充当することを可能とする。

■ 行動計画② 計画期間内に次の制度利用者が現れることとする。

育児のための・所定外労働免除・時間外労働の制限の各制度のうち、いずれか1名

□ 具体策 平成22年4月から制度の周知(メールの活用)・掲出物等を利用)